

日教庶第566号

令和7年(2025年)12月5日

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 白石 高士

(公印省略)

令和7年度第9回教育委員会定例会の開催について

日野市教育委員会告示第13号により、下記のとおり令和7年度第9回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

開催日時

令和7年(2025年)12月12日(金) 午後2時

開催場所

教育委員会室(506会議室)

案件

議案

第37号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

請願

第7-9号 市立小中学生を対象に「君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか」等、調査を実施するよう求める決議を、14対7で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の「思想・良心の自由」を侵害するので、本市では拒否するよう求め
る請願

第7-10号 日野市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する請願

議案第37号

教育委員会職員の分限休職の専決処分について

上記議案を提出する。

令和7年12月12日 提出

日野市教育委員会
教育長 白石 高士

《提案理由》

教育委員会職員に対する地方公務員法第28条第2項第1号による分限休職の発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により分限休職の発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

非公開

請願審査

請願番号	請願第7－9号
受付年月日	令和7年11月13日
件名	市立小中学生を対象に「君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか」等、調査を実施するよう求める決議を、14対7で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の「思想・良心の自由」を侵害するので、本市では拒否するよう求める請願
請願者住所 氏名	

市立小中学生を対象に「君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか」等、調査を実施するよう求める決議を、14対7で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の「思想・良心の自由」を侵害するので、本市では拒否するよう求める請願

口頭意見陳述します。

1 請願の背景と、請願を実行頂きたいお願ひ等

後日PDFを添付しメールする月刊『紙の爆弾』2025年12月号「NEWS レスQ」欄)の、
—小中学生に「君が代歌えるか」 石垣市議会が教委に調査させる決議可決—
と題し、

—沖縄県石垣市は日本会議系の中山義隆市長(58歳)の下、育鵬社版社会科“教科書”を2024年度末まで13年間も使用し続けた。その石垣市議会が9月24日の定例本会議で、市内の小中学生を対象に、「日本の国歌を知っているか、歌えるか、音楽の授業で習ったか、入学・卒業式で歌っているか」を問う調査を実施するよう、市長・市教育長・各校長に求める決議を14対7の賛成多数で可決した。/決議提出者の友寄永三(ともよせ えいぞう)市議(65歳。一人会派・自由民主実現)は17年6月以降、今回まで計10回もの市議会定例会で、中の卒業式等の児童・生徒の“君が代”的歌声(声量)について、「大きい声で歌えるように」と、市教育委員会を追及する質問を連発していた。—

という事実を、詳細かつ批判的に取材した、教育ジャーナリスト・永野厚男さん執筆記事を、ご覧頂きたい。

一方都教育委員会も、中島元彦教育長(以下、いずれも当時)が1999年10月に出した“君が代”強制の第1次通達、そして横山洋吉教育長が03年10月に出した“君が代”強制を強化する第2次通達(10・23通達)等で、都立学校(高校・特別支援学校)や区市町村教委管轄の小中等で、主権在民に反す

る歌である“君が代”的強制色を増している(校長から教員に起立・齊唱・ピアノ伴奏の職務命令を出せる体制)。

都教委は更に、中村正彦教育長が06年3月13日、「権限と責任」を持つとする)校長を使って、“君が代”時「児童・生徒を起立・齊唱させるよう指導することを、教職員に徹底させよ」(「適正に」という語を用いている)と、強制度を児童・生徒にまで拡大・強化する第3次通達(3・13通達)をも発出している。

12月2日(金)午後の定例会で、白石高士教育長と4人の教育委員、宇田川裕美さん・前田健太さんを始めとする指導系が、[1]これら事実を直視し提言する後掲の「2」の各項を読み込んで頂き、教育委員全員が、「毎回壊れたICレコーダーのようではない、具体的な内容に踏み込んだ意見」を述べた上で、本請願を探査頂くとともに、[2]本市の全教職員(校長を含む)に、本請願の内容を、下線部を中心に周知等して頂きたい((副)校長会・教務主任会・中堅教諭等資質向上研修・初任研等で紹介して頂きたい)。更に、[3]月刊『紙の爆弾』25年12月号の記事を、本市の全教職員(校長を含む)に周知等して頂きたい。そして[4]以下の請願事項に沿った意見書を、都教委と文科省(松本洋平大臣(53歳)と武藤久慶(ひさよし)教育課程課長)にも出して頂きたい。

2 具体的事実と請願(提言)、分析事項

2-1 事実 前記「1 請願の背景と、請願を実行頂きたいお願ひ等」に明記した通り、「教職員という大人に加え、児童・生徒の『思想・良心の自由』までも侵害する」という内容において、—石垣市議会の14名の“多数派”による“決議”と都教委の“君が代強制通達”、という2自治体共通の思想・政策—

は、—第2次世界大戦までの大日本国憲法・教育勅語下の日本の政府・軍部やヒトラー、元ナチス親衛隊中佐のアドルフ・アイヒマン(1906年3月19日生まれ、1962年6月1日絞首刑)、現代のロシアのプーチン容疑者ら全体主義国の思想・政策—と肩を並べる。

○ 提言 この“調査”という一部の権力を持つ大人が児童・生徒の「思想・良心の自由」までも侵害する(言いなりにさせようとしている)という事実を踏まえ、民主主義や人権尊重を大原則とする平和憲法を持つ現代の日本社会において、

—石垣市議会の14名の“多数派”による“決議”と都教委の“君が代強制通達”、という2自治体の誤った思想・政策—

は、撤回・排除させるべきだ（その際、都教委は本請願の全文を、提出者の個人情報を除きHPに載せるべきだ）。

2-2 事実 前記・**友寄**市議は9回目の“君が代”質問をした6月16日の市議会定例本会議では、「内地から石垣に来た父兄（ママ）から『石垣では歌っていない。自分の子どもは卒業時、君が代が分からぬ状況になる可能性もある』との意見あり。どういう状況なのか伺う」（以下、質疑は要約）と切り出した。

これに対し、**上原太郎**学校教育課長（小学校教諭出身）は「昨年、市立小中24校の校長を対象に“君が代”指導の現状を調査。『子どもたちは君が代をどの程度歌えているか』との質問項目に、『全員がしっかりと歌えている』が2校、『全員が口ずさみ程度』16校、『数人はしっかりと歌える』1校、『数人は口ずさみ程度』4校、『数人が歌詞と合わせて口を動かしている』1校。『誰も歌っていないように感じる』はゼロ。歌っている児童生徒は多い。今後も学習指導要領に則り、しっかりと指導を進める必要がある旨、引き続き各学校と共有していきたい」と、答弁。

○ 提言 この「**上原**課長による、校長らからの聞き取りを基にした、異常なまでに“詳細”な、**児童・生徒**の“君が代”**声量調査**結果の答弁」は、「~君が代強制通達~発出前後のタカ派**教育委員**や一部右翼**都議**の質問や主張に対する、**都教委**の役人の答弁」とそっくりだ。

今後万一、都や区市町村の教委定例会や議会において、故・**米長邦雄**教育委員、故・**島海哉**教育委員、故・**吉賀俊昭**都議、引退した**土屋敬之**都議のようなタイプの人物が、**友寄**市議のような質問や要求をしてきて、都や区市町村の教委側は、**児童・生徒**の“君が代”的声量に係る調査（校長らからの聞き取りも、児童・生徒への直接調査も、両方とも）実施してはならない。本市の指導系は日本国憲法下・民主主義の下での公務員なのだから、「全体主義国・ロシアのプーチン容疑者とは違うぞ。権力者の言いなりにならないぞ」という心意気をみせてほしい。

2-3 事実 **友寄**市議は「実際は歌えていないのに、市教委はずつと『歌えている』と答弁。差がある。調査は先生でなく今度は子どもたちに」と主張。**上原**課長は「子どもに対する調査は、今後教育委員会内で検討して参りたい」と、エール交換の答弁をした。そして**崎山晃**市教育長は前記市議会決議日の9月24日、琉球新報記者に「いずれは子どもたちに調査を実施する」と放言した。

○ 提言 都や区市町村の教委の教育長や指導系

・人事系の局や部課長以下の全公務員は、——**崎山**教育長や**上原**課長のような、**児童・生徒**の「思想・良心の自由」までも侵害する（権力者の言いなりにさせようと企む）答弁や調査——は、絶対にやらないでほしい。

2-4 事実 前記「2-3」の**崎山**教育長や**上原**課長の放言の後、阿部俊子文部科学大臣（当時）が9月26日の記者会見で「国歌指導は児童生徒の内心に立ち入って強制する趣旨ではなく、あくまで教育指導として進めることが重要だ」と述べ、県退職教職員会八重山支部等7団体が27日、調査を止めるよう求める声明を発表した。

すると9月30日、**崎山**教育長は記者団に「急いで結論を出すことではない」と、慎重な姿勢に転じている。

○ 提言 この小中学生の思想・良心の自由を侵害する“君が代”調査を中止させる上で、重要な提言を3点挙げる。

① 前記の**上原**課長答弁にある指導要領は、**友寄**市議も「大声で歌えるように」と主張する“根拠”にしている。だが指導要領は小学校音楽で文部官僚らが保守系政治家と癒着し、“君が代”を「発達段階に応じて指導→いずれの学年においても指導→“歌えるよう”を加筆」と、政治まみれで改訂し続けてきたもので、学問的根拠はゼロだ。

② **友寄**市議が2回目の“君が代”質問をした18年3月27日の定例本会議では、当時の**宮良長克**教育部長が「教育委員会は学校訪問の際など、年間指導計画に基づいた指導が行なわれているか確認し指導。授業で指導が行なわれているかチェックしていきたい」と答弁。

東京では同種の攻撃に対し、いくつかの市で市民側が反撃し撤回等させた。うち**町田市教委**（当時の指導課長は渋谷区立富谷小学校長になった小澤良一氏）は04年12月16日、「卒業式等で特に国歌について、他の式歌と同様の声量で歌うことができるよう指導する」等明記した通知を発出。卒業式前の数週間、音楽授業の指導計画を毎週提出させていたが、保護者ら市民を中心に市教委に対しデモ等を実行。市教委は通知から“君が代声量指導”部分を削除した。

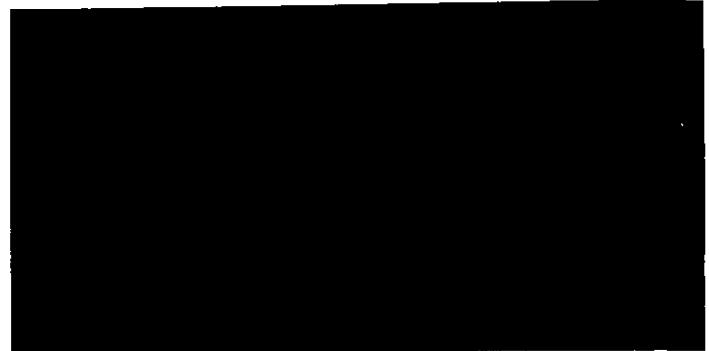
③ 今回の石垣市議会決議の際、内原英聰（ひでとし）市議は「児童生徒への強制につながることがあってはならない。議会が乱発する調査に児童生徒が一々回答するのは地獄」、長浜信夫市議は「特に憲法で保障している思想・信条等がこれから成長過程で固まっていく子どもたちに押しつけてはならない」と述べた。これら反対意見を尊重すべきだ。

請願審査

請願番号	請願第7-10号
受付年月日	令和7年11月17日
件名	日野市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する請願
請願者 住所 氏名	[REDACTED]

日野市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情書

令和7年11月17日



教育
日野市議会議長 殿

[陳情の要旨]

「いじめ」は、相手に肉体的・精神的苦痛を与え、勉強に集中できなくさせ、学力を低下させ、不登校にし、相手の人生を狂わす、とても重大な問題行動です。

それは、重大な人権侵害であり、絶対にやってはならないことです。

政府統計によると、2023年度に全国の小・中・高校、特別支援学校で認知された「いじめ」は、732,568件でした。

政府は、この状況を改善するために、平成29年度から全国の小学校で、30年度から全国の中学校で、道徳教育を教科として、新たに実施するようになりました。ですが、「いじめ」を減らすことは、できません。

それどころか、平成29年度から令和5年度にかけて、「いじめ」の認知件数は、約32万件も増えています。

このことから、政府は、「いじめ」を減らす方法を十分に理解していないことが分かります。

私は、この状況を改善するためには、以下のことを実施する必要があると考えています。

- ・各自治体の小・中学校における月間、年間の「いじめ」の認知件数を、自治体のホームページで公開すること。

- ・その数値から数値目標を設定し、それもホームページで公開し、地域住民と共有すること。
- ・地域住民と協力して、その目標を達成する努力をすること。

これらが必要な理由は、「いじめ」を無くす上で最も重要なのは、地域住民の努力だからです。

学校において「いじめ」をするのは、自治体の職員でも学校の先生でもなく、生徒です。

また、生徒が「いじめ」をする一番の原因は、家庭において、道徳教育が十分に行なわれていないからです。

子供の人格形成に最も強い影響を与えるのは両親であり、家族です。

ですから、「いじめ」を無くす上で、学校における道徳教育を充実させることは重要ですが、「家庭における道徳教育を充実させること」の方が重要なのです。

また、子供たちと接点があり、身近な存在である地域住民による「見守り」や「声かけ」が重要になるのです。

「いじめ」を無くすために国や自治体ができるることは、ほとんどありません。

主役は、あくまで地域住民です。

ですが、ほとんどの人は、自分が住んでいる地域で、どれくらい「いじめ」が起きているのか、知る方法がないので、それを知りません。

そのため、「いじめ」を意識する機会がありませんし、それを無くす努力をすることもありません。

私は、市町村レベルの「いじめ」の認知件数を公開すれば、多くの人が、「いじめ」を今よりも「身近なこと」「自分ごと」として捉えるようになると考えています。

現在、政府は、都道府県別の「いじめ」の認知件数を公開していますが、都道府県レベルの数値では、「身近なこと、自分ごととして捉えること」「危機感を持つこと」は難しいと思います。

このような考え方から、私は以前、複数の自治体（市）に電話をかけ、「その地域の『いじめ』の認知件数を、自治体のホームページで公開するべきだ」と訴えたことがあります。

その時の回答は、いずれも「それはできません」というものでした。※「いじめ」の認知件数自体は、自治体が把握している。把握しているが、公開していないのが現状。

その理由は、「市町村の『いじめ』の認知件数を公開すると、学校や関係者が特定される恐れがあるから」というようなものでした。

一見もっともらしく聞こえますが、私は、その考えは間違っていると思います。

そもそも、「いじめ」というのは、相手に肉体的・精神的苦痛を与え、勉強に集中できなくさせ、学力を低下させ、不登校にし、相手の人生を狂わす、とても重大な問題行動です。

そのようなことが、年間 732,568 件以上も起きていて、しかも改善する兆しが見えないというのは、深刻な状況です。これは、深刻な社会問題なのです。

それなのに、それを解決することよりも、学校や関係者が特定されないようにすることを優先させるというのは、明らかに間違っています。

また、「学校や関係者が特定される」と言いますが、公開するのは、あくまで認知件数なので、簡単に特定されるわけではありません。

認知件数から、それらを特定しようとする人は、ほとんどいないと思いますし、特定しようとして特定できるものでもありません。

逆に、ニュースになるほどの「いじめ」の場合、ニュースによって地域や関係者が公開されますし、関心を持った人が、インターネットや SNS 等を駆使して、学校や関係者を特定し、ネットで公開することもあります。

つまり、自治体のホームページで公開しなくても、特定されるときは特定されるのです。

つまり、公開することによって、特定される可能性が格段に高まるということではないのです。

「いじめ」が、年間 732,568 件以上も起きているというのは、非常に深刻な状況です。

この状況を改善するために、日野市には、勇気をもって、小・中学校における月間、年間の「いじめ」の認知件数を、ホームページで公開してほしいと考えています。

実際に「いじめ」を無くすのは簡単ではありませんが、自治体が、月間、年間の「いじめ」の認知件数を公開し、地域住民と共有し、数値目標を設定することは、「いじめ」を無くす上で必要不可欠な、とても重要な一歩です。

請願
〔陳情事項〕

日野市内の小・中学校における「いじめ」の発生件数を減らすために、下記事項を実施願いたい。

- 1　日野市内の小・中学校における月間、年間の「いじめ」の認知件数を、日野市のホームページ内の目に付きやすいところに公開すること。
- 2　その数値から数値目標を設定し、それもホームページで公開し、市民と共有すること。
- 3　市民と協力し、その目標を達成する努力をすること。

※1は、必ず実施していただきたいこと。2は、なるべく実施していただきたいこと。3は、可能であれば、自治体の実情に合わせて、できる範囲内でいいので、やっていただきたいこと。